

会 議 概 要

会議の名称	第3次社会教育中期計画策定に係る第4回第1部会（基盤整備・少年教育・青年教育）会議
開催日時	令和4年11月17日（木） 18時30分 開会 20時30分 閉会
開催場所	文化センターさざ波 2階団体研修室
出席者名	平野委員、工藤委員、鈴木委員、杉原委員、高野委員 5名 オブザーバー～深谷委員長 教委～渡辺主査
欠席者名	なし
傍聴人の数	なし
会議の内容	1. 開 会 2. 議 事 議案第1号 基盤整備・少年教育・青年教育における課題解決のための方策について 3. 閉 会
会議資料	第3次社会教育中期計画策定に係る第4回第1部会（基盤整備・少年教育・青年教育）会議議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
備考	

てん末書

1 日 時

令和4年11月17日(木) 18時30分～20時30分

2 会 場

文化センターさざ波 2階団体研修室

3 会議及び用務

第3次社会教育中期計画策定に係る第4回 第1部会（基盤整備・少年教育・青年教育）会議

4 出席者

部会担当委員～平野、工藤、鈴木、杉原、高野各委員 5名（欠席なし）

オブザーバー～深谷委員長

教委～渡辺主査

5 結果要旨

1. 開 会
2. 平野部会長あいさつ
3. 議 事

○議案第1号 基盤整備・少年教育・青年教育における課題解決のための方策について ～会議結果反映後の文章は別添のとおり

【少年教育に係る主な意見】

- ・現状と課題で「高度情報化の進展」とあるが、その一言で片づけてよいものか。
⇒もう少し具体的にし、文脈を考えて「SNSの普及発展、人間関係の希薄化」としてはどうか。
- ・少年団や部活動では共働き家庭の送迎の難しさや、費用面でできない場合もある。
⇒社会教育の領域を超えた問題のため計画には記載しない。
- ・部活動の地域移行についての記載は？

⇒課題解決のための方策に「地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進する」という記載があり、ここに地域移行も含めている。

⇒地域移行は町の規模や産業構造などで対応は変わってくる。先進的な取り組みができることよいのだが。

- ・先日子ども会で初めてゲーム大会を実施した。指導センター事業に人が集まらない中 40 人程が参加し、好評だったため第 2 回目の開催を検討している。小学校低学年から高校生まで平等にできること、スポーツが苦手で引きこもりがちな子どもたちが参加しやすいなどスポーツとは違った良さがあると感じた。

⇒今後そこに社会教育的な要素を加えることが重要。

【青年教育に係る主な意見】

- ・「異業種の若者が地域行事やイベントなどを通して…」とあるが、地域行事やイベントの具体的なものとしてどんなものがあるのか。例えば町民運動会などイベントを立ち上げるとしたら補助制度はあるのか？

⇒生涯学習振興奨励補助金制度は「学習会・講習会・講演会・鑑賞会」を想定しているもの。地域づくり振興事業補助などが対象となる可能性がある。

⇒社会教育担当として予算を確保することも大事ではないか。何をするのもお金がかかる。

⇒社会教育の推進に寄与するものであれば社会教育が担当していようがいまいが問題ないが、生涯学習振興奨励補助金制度をもう少し使い勝手のよいものにする必要は感じる。

【その他の意見】

- ・計画の中で少しでも実現できるように重点目標を定めてはどうか。

⇒中期計画を基に毎年定めている単年度計画で定める。

- ・中期計画の基本構想第 4 節の「非常時における計画の継続」の「町民の学習機会を維持するため…」とあるが「学習」だけだと文化的なイメージが強いため、「学習、体験、交流、スポーツなどの機会を維持するため…」としてはどうか。

○まとめ

修正が必要となった場合はまた参集することになるが、今回で第 1 部会は一旦終了とする。

第 3 次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（少年教育）検討資料

第 2 次社会教育中期計画（素案）	第 3 次社会教育中期計画（会議反映後）	備 考
<p style="text-align: center;">第 2 節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【少年教育の現状と課題】 現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。 多様化する要因として<u>高度情報化社会</u>があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。 また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の 2 極化が進んでいます。 このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。 現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会<u>においては、既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。</u> しかし、<u>これらは合併前からの継続事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、</u>リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。</p> <p><今後の課題> ○ 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。 ○ 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。 ○ 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要です。 ○ 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【少年教育の現状と課題】 <u>現在の</u>少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。 多様化する要因として<u>SNS の普及発展、人間関係の希薄化</u>があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に<u>できませんが</u>、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。 また、少年団活動や部活動<u>をしている</u>子どもは基礎体力や運動能力が比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の 2 極化が進んでいます。 このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。 現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会<u>を</u> 実施しています。 しかし、<u>前述した事業と同様に指導センターにおける取組みにおいても参加者数が減少しており、</u>リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりや<u>地域同士の連携</u>を視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。 <u>さらに今後、部活動の地域移行に関する検討を進め、学校と地域が連携、協働を深めていく必要があり、少年教育の受け皿としての地域団体の重要性が高まっています。</u></p> <p><今後の課題> ○ 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。 ○ 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。 ○ 小学生から高校生・青年・<u>地域</u>まで連携した事業の展開が必要です。 ○ 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。 ○ <u>少年教育の受け皿としての地域団体の支援・育成が必要です。</u></p>	

第2次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

少年教育
推進目標

少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員が集まる機会を提供し、充実を図る。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。

第3次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

少年教育
推進目標

少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員が集まる機会を提供し、充実を図る。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。 ●地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進する。

備 考

第3節 計画策定の方法

計画策定の第1段階として現状と課題の把握のため、第2次計画のふりかえり（反省・評価・課題の洗い出し）、第2段階は目標と施策について協議を行いました。この中で、「生涯学習の基盤整備、社会教育施設、少年教育、青年教育」「家庭教育、成人教育、高齢者教育」「芸術・文化活動、文化財保護活動・博物館活動、文化施設」「図書館活動」「スポーツ活動、スポーツ施設」の5つの専門部会を設け、より深い討議を行いました。

計画案の策定にあたっては社会教育委員が行いますが、図書館部会およびスポーツ部会にあっては、一定の分野においてより地域住民に身近で、かつ専門性の高い図書館協議会委員とスポーツ推進委員による部会運営を依頼し、社会教育委員はオブザーバーとして参加することで、その意見を最大限反映できるよう努めました。

第4節 非常時における計画の継続

計画期間中において、大規模な自然災害や感染症等による影響により事業の継続が難しくなってしまうリスクは拭いきれません。特に、令和2年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、社会活動はもとより、町の社会教育の分野においても、相次ぐイベントの中止や、長期にわたる自粛生活による地域コミュニティの衰退を招いており、今後においてもまん延防止と社会経済活動を両立していかなければなりません。

このような情勢の中でも、社会基盤としての役割を果たし、町民の学習、体験、交流、スポーツなどの機会を維持するため、出来る限り事業を継続していく必要があります。

個別に作成するガイドライン等に基づき、必要対応を十分に満たす対策を講じたうえで、オンラインなどのデジタル技術も活用しながら社会教育の推進に努めます。

また、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には事業の中止、延期のほか代替事業の実施を検討します。

令和4年度

令和4年度 第3次社会教育中期計画策定に係る第4回 第1部会(基盤整備・少年教育・青年教育)会議

と き 令和4年11月17日(木)
午後6時30分
ところ 文化センターさざ波 2階団体研修室

<会議日程>

1. 部会長あいさつ ・ 開会

2. 議 事

議案第1号 基盤整備・少年教育・青年教育における課題解決のための方策について

その他

3. 部会長あいさつ ・ 閉会

湧別町教育委員会

第3次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（基盤整備）検討資料

第2次社会教育中期計画	第3次社会教育中期計画	備考
<p style="text-align: center;">第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の現状と課題】 生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。</p> <p>また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。</p> <p>現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。</p> <p>しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設があります。</p> <p>施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館を除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。</p> <p>また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に<u>策定されたことから、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示されました。</u>この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。 ○ 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。 ○ 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。 ○ 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。 	<p style="text-align: center;">第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の現状と課題】 生涯にわたってあらゆる機会や場所において、様々な学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。</p> <p>また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。</p> <p>現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。</p> <p>しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設があります。</p> <p>施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館、<u>スケートリンク</u>を除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。</p> <p>また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に<u>策定されており、</u>施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが<u>提示されています。</u>この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実に努めます。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。 ○ 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に努める必要があります。 ○ 住民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。 ○ 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。 	

第2次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

生涯学習の基盤整備推進目標

生涯学習の基盤整備は社会教育のかなめ いつでも、どこでも、だれでも参加し楽しもう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の様々な学習活動がより効果的になるよう関係機関や団体との連携強化に努めます。 ●総合的に生涯学習を推進するための体制整備に努めます。
	施設整備・活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ●住民のニーズを踏まえながら、利用しやすい施設の整備・機能充実や効果的な管理運営に努めます。 ●施設間の連携やネットワーク化により、学習サービスの向上に努めます。
	学習情報の収集提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めます。 ●多様化する学習ニーズに応じ、住民の学習活動が円滑に行われるよう相談体制の充実に努めます。
	指導者の養成・活用・団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の多種多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野から指導者を発掘、養成し、人材の活用に努めます。 ●生涯学習振興奨励事業補助金活用により、サークル等が自主的に学習活動を行う支援に努めます。 ●ボランティアを育成するとともに、活動の支援に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員、各団体、町各部局、地域、学校との連携強化とネットワーク化を図り、生涯学習活動の推進に努めます。 ●生涯学習に関する情報を収集、データベース化し、ガイドブック等の発行を検討します。

第3次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

生涯学習の基盤整備推進目標

生涯学習の基盤整備は社会教育のかなめ いつでも、どこでも、だれでも参加し楽しもう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の様々な学習活動がより効果的になるよう関係機関や団体との連携強化に努めます。 ●総合的に生涯学習を推進するための体制整備に努めます。
	施設整備・活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ●住民のニーズを踏まえながら、利用しやすい施設の整備・機能充実や効果的な管理運営に努めます。 ●施設間の連携やネットワーク化により、学習サービスの向上に努めます。
	学習情報の収集提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めます。 ●多様化する学習ニーズに応じ、住民の学習活動が円滑に行われるよう相談体制の充実に努めます。
	指導者の養成・活用・団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の多種多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野から指導者を発掘、養成し、人材の活用に努めます。 ●生涯学習振興奨励事業補助金活用により、サークル等が自主的に学習活動を行う支援に努めます。 ●ボランティアを育成するとともに、活動の支援に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員、各団体、町各部局、地域、学校との連携強化とネットワーク化を図り、生涯学習活動の推進に努めます。 ●生涯学習に関する情報を収集、データベース化し、ガイドブック等の発行を検討します。

備考

第3次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（少年教育）検討資料

第2次社会教育中期計画（素案）	第3次社会教育中期計画（会議反映後）	備考
<p style="text-align: center;">第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【少年教育の現状と課題】 現在の少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。 多様化する要因として高度情報化社会があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に出来ますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。 また、少年団活動や部活動に加入している子どもは基礎体力や運動能力に比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。 このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。 現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会においては、<u>既存の単位子ども会のほかに湧別地区子ども会の連合組織「湧別地区サポート協議会」を加えてチーム編成するなど、湧別地区からも参加しやすい工夫をしながら実施しています。</u> しかし、<u>これらは合併前からの継続事業であり、地区ごとの参加者数の偏りが見受けられることから、</u>リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりを視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。</p> <p><今後の課題> ○ 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。 ○ 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。 ○ 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要です。 ○ 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。</p>	<p style="text-align: center;">第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【少年教育の現状と課題】 <u>現在の</u>少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっております。 多様化する要因として高度情報化社会の<u>進展</u>があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせたコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易に<u>できますが</u>、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。 また、少年団活動や部活動<u>をしている</u>子どもは基礎体力や運動能力が比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の2極化が進んでいます。 このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等の様々な体験活動の提供を求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。 現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会を<u>実施</u>しています。 しかし、<u>前述した事業と同様に指導センターにおける取組みにおいても参加者数が減少しており、</u>リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりや<u>地域同士の連携</u>を視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。 <u>さらに今後、部活動の地域移行に関する検討を進め、学校と地域が連携、協働を深めていく必要があり、少年教育の受け皿としての地域団体の重要性が高まっています。</u></p> <p><今後の課題> ○ 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要があります。 ○ 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。 ○ 小学生から高校生・青年・<u>地域</u>まで連携した事業の展開が必要です。 ○ 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。 ○ <u>少年教育の受け皿としての地域団体の支援・育成が必要です。</u></p>	

第2次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

少年教育
推進目標

少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員が集まる機会を提供し、充実を図る。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。

第3次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

少年教育
推進目標

少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員が集まる機会を提供し、充実を図る。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。 ●地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進する。

備 考

第3次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（青年教育）検討資料

第2次社会教育中期計画	第3次社会教育中期計画	備考
<p style="text-align: center;">第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【青年教育の現状と課題】 成人式の「20歳の主張」において活躍を誓う姿が象徴するように、青年は地域のリーダーとして大切な役割を担っています。</p> <p>近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得ることが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、個人で参加できる町民大学や成人文化教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についてもアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。</p> <p>また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、職業間を越えた仲間作りが出来れば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。</p> <p>現在の取り組みについては、青年団体協議会に対し、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っております。</p> <p>これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要です。 ○ 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要です。 ○ 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。 	<p style="text-align: center;">第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【青年教育の現状と課題】 20歳の集いの「20歳の主張」において活躍を誓う姿が象徴するように、青年は、将来地域のリーダーとしてまちづくりに活力を与えるなど、大切な役割が期待されています。</p> <p>しかし、若者人口の減少に加えて、仕事や子育てなど個人が抱える生活課題が多様化、複雑化するなかで、地域活動やボランティア活動に積極的に参画することが難しい青年も増えています。</p> <p>さらに、情報通信技術やSNSの進展によって、特に若者は多くの情報や知りたい知識を容易に得ることができるようになったとともに、場所を選ばずに他者とコミュニケーションをとることが可能になりましたが、それによって人や社会との関わり方の意識が変化してきています。</p> <p>近年、ボランティア等の社会貢献活動への参加意識は高まっていますが、依然として参加を敬遠する青年がいるのも事実です。実際に参加してみないとその面白さや充実感を味わうことや、経験を得ることが出来ません。社会教育の分野に限らず若い力が必要な場面はたくさんあり、</p> <p>個人で参加できる町民大学やカルチャー教室など様々な学習を得る機会があるので、青年の事業参加についても多角的にアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。</p> <p>また、関係団体の連携については農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、既存団体に加えて異業種の若者が地域行事やイベントなどを通して活発につながることで職業間を越えた仲間作りができれば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。</p> <p>現在の取り組みについては、青年団体協議会に対しては、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っています。これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住む様々な職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青年のニーズにあった学習機会の提供が必要です。 ○ 活動機会が少ないことから、青年が地域社会で活躍する機会の提供が必要です。 ○ 青年同士が交流する機会の提供が必要です。 ○ 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。 	

第2次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

青年教育
推進目標

青年は町の原動力 自らを磨き高めよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●各種研修会等の情報を提供し参加を奨励する。 ●成人式を開催し、新成人の社会人としての意識の高揚を図る。 ●高校生の社会参加活動を奨励・支援する。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織のリーダーが集い、学習する機会と組織化を支援（まちづくり青年会議の創設）。 ●若い女性の社会参加を図る。 ●団体リーダーの養成と活用を図る。 ●地域活動への参加に向けて意見交換の機会をつくる。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。

第3次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

青年教育
推進目標

青年は町の原動力 自らを磨き高めよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●若者世代の生活課題の解決につながるような学習機会を提供する。 ●20歳の集いを開催し、新成人の社会人としての意識の高揚を図る。 ●高校生の社会参加活動を奨励・支援する。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織のリーダーが集い、学習する機会と組織化を支援（まちづくり青年会議の創設）。 ●若い女性の社会参加を図る。 ●団体リーダーの養成と活用を図る。 ●地域活動への参加に向けて、青年が活躍できる場を提供する。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織や異業種青年同士の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。

備 考

第1章 社会教育中期計画の基本構想

第1節 計画策定の意義

本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第2次社会教育中期計画（平成30年度から令和4年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してきました。

この間、少子高齢化のさらなる加速、急速に進むデジタル化、SDGsに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、社会環境はめまぐるしく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、長期にわたる自粛生活やイベントの中止など、人と人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインを活用したデジタル技術が一気に普及するなど、コロナ禍を機に私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の中で、町民の皆様がこの地域で相互に学びあい、その力を地域で発揮できるような環境を整備し、社会教育の基本である人と人の繋がりを大切にしながら、感染症対策を両立させる新たな事業スタイルの確立が求められています。

これらのことから、第2次計画の反省・評価を踏まえ、令和4年3月に策定された第3期湧別町総合計画との整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るため、これからの湧別町の5ヵ年（令和5年度から令和9年度）の第3次湧別町社会教育中期計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本方針

令和4年3月に策定された「第3期湧別町総合計画」と、平成24年2月に策定された「湧別町教育目標」の理念を基本とし、さらに第2次計画の反省・評価から各領域の課題を踏まえ、今後5年間における社会教育推進の計画を策定します。

また、単年度における反省・評価の検証を行い、中間地点での見直しなどの検討を加え、本計画で示す目標に向け社会教育の推進を図っていくものです。

この計画は、社会教育の施策を展開するうえで基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が図られ、地域づくりへの参画が促進されるよう地域の教育力の充実を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

第3節 計画策定の方法

計画策定の第1段階として現状と課題の把握のため、第2次計画のふりかえり（反省・評価・課題の洗い出し）、第2段階は目標と施策について協議を行いました。この中で、「生涯学習の基盤整備、社会教育施設、少年教育、青年教育」「家庭教育、成人教育、高齢者教育」「芸術・文化活動、文化財保護活動・博物館活動、文化施設」「図書館活動」「スポーツ活動、スポーツ施設」の5つの専門部会を設け、より深い討議を行いました。

計画案の策定にあたっては社会教育委員が行いますが、図書館部会およびスポーツ部会にあっては、一定の分野においてより地域住民に身近で、かつ専門性の高い図書館協議会委員とスポーツ推進委員による部会運営を依頼し、社会教育委員はオブザーバーとして参加することで、その意見を最大限反映できるよう努めました。

第4節 非常時における計画の継続

計画期間中において、大規模な自然災害や感染症等による影響により事業の継続が難しくなってしまうリスクは拭いきれません。特に、令和2年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、社会活動はもとより、町の社会教育の分野においても、相次ぐイベントの中止や、長期にわたる自粛生活による地域コミュニティの衰退を招いており、今後においてもまん延防止と社会経済活動を両立していかなければなりません。

このような情勢の中でも、社会基盤としての役割を果たし、町民の学習、の機会を維持するため、出来る限り事業を継続していく必要があります。

個別に作成するガイドライン等に基づき、必要対応を十分に満たす対策を講じたうえで、オンラインなどのデジタル技術も活用しながら社会教育の推進に努めます。

また、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には事業の中止、延期のほか代替事業の実施を検討します。

第5節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた2030年（令和12年）までの達成を目指す国際社会全体の目標で、17の目標（ゴール）と169の具体的な目標（ターゲット）から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

本町においては「第3期湧別町総合計画」のめざすべき方向性とSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念の方向性は同様であることから、持続可能なまちづくりを推進することでSDGsの17の目標の達成を目指すものとしています。

「第3次湧別町社会教育中期計画」では、そのゴールの中で特に関連性のある「3 すべての人に健康と福祉を～あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」や「4 質の高い教育をみんなに～すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」を目指した施策を展開することでSDGsの目標達成に貢献しています。

第6節 計画の名称及び期間

この計画の名称は「第3次湧別町社会教育中期計画」と称し、期間は令和5年度から9年度までの5年間とします。

<参考>これまで策定された社会教育中期計画

①合併前

湧別町第1次社会教育中期計画	（昭和62年度～平成 3年度）
湧別町第2次社会教育中期計画	（平成 4年度～平成 8年度）
湧別町第3次社会教育中期計画	（平成 9年度～平成13年度）
湧別町第4次社会教育中期計画	（平成14年度～平成19年度）
湧別町第5次社会教育中期計画	（平成20年度～平成24年度）
第1次上湧別町社会教育中期計画	（昭和61年度～平成 2年度）
第2次上湧別町社会教育中期計画	（平成 3年度～平成 7年度）
第3次上湧別町社会教育中期計画	（平成 8年度～平成12年度）
第4次上湧別町社会教育中期計画	（平成13年度～平成17年度）

②合併後

第1次湧別町社会教育中期計画	（平成25年度～平成29年度）
第2次湧別町社会教育中期計画	（平成30年度～令和 4年度）